

平成18年度第10回定例会
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成19年（2007年）1月12日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育 長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	河野 修
	教育総務課長	荒木 純生
	教育総務課管理主幹	飯島 博昭
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	金子 敬
	施設課主幹	河原 昭夫
	施設課主幹	梅村 文雄
	学務課長	松村 信一
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課副参事	坂本 修一
	統括指導主事	澤井 陽介
	指導主事	中嶋 建一郎
	社会教育課長	天野 三男
	社会教育課市民大学担当課長	砂田 勉
	社会教育課副参事（管理主幹）	細野 信男

スポーツ課長	田 中 哲 夫
図書館長	手 嶋 孝 典
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	守 谷 信 二
博物館副館長	畠 山 豊
公民館長	落 合 忠 繁
公民館主幹	石 井 健 一
ひなた村所長	小 川 和 明
国際版画美術館副館長	園 部 芳 徳
書 記	砂 川 聡
書 記	堀 場 典 子
速記士	波多野夏香 (澤速記事務所)

6、提出議案及び結果

議案第40号	2007年度町田市教育委員会教育目標について	原 案 可 決
議案第41号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について	原 案 可 決
議案第42号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第43号	町田市公民館運営審議会委員解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午後1時59分開会

○委員長 ただいまより第10回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。よろしく申し上げます。

それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、12月15日定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

12月については、ご存じのとおり、定例市議会がございまして、22日が定例市議会の最終日でございます。

それでは、表に従いまして、15日ですが、鶴川第一小学校・テレビ会議とありますが、神戸市の東須磨小学校と交流事業というふうなことで、テレビを通じて行ったところがございます。

18日、これは国士舘大学の学長がここのところでかわられまして、ごあいさつにお見えになりました。

同じ日ですが、体育施設運営協議会とございますが、これは任期が満了して新しい体育施設運営協議会の委員さんの第1回目の会議ということで、委嘱状の交付だとか、会長あるいは副会長の互選、そういうものがございました。

19日には、これも恒例となっております市議会議員との意見交換会ということで、管理職、あるいは行政委員の皆様との交換会がございました。

20日と23日にありますが、全国私立高等学校バレーボール男女選手権大会が町田の総合体育館ほかで行われまして、町田の総合体育館がメイン会場ということで、20日が開会式、23日が閉会式ということで、全国から男女80チームずつ、160チームが参加をして行われました。これには、優勝チームには、渡しきりですが、市長杯が出ております。優勝については、男子が足利工大附属高校、女子が京都橘高校というふうなことで、市長杯をお渡しさせていただきました。

あと26日、町田市公立中・高校長連絡会ということで、20校の中学校と都立高校の校長先生との連絡会、年2回行ってありますが、いろいろ情報交換等を行いました。

4日は新年度というふうなことで、都市教育長会として、東京都教育委員会の教育庁、あるいは多摩教育事務所に正副会長、顧問市であいさつに伺ったところです。

7日は、自然休暇村がございまして川上村の秋山林野保護組合の新年会、これも日にちで固定をしておりますが、それに出席をいたしました。岩崎助役も出席をしております。

8日が二十祭まちだメインイベントということで、成瀬の総合体育館で行われたところがございます。参加人数等については、また後ほど、部長の方から報告があろうかと思っております。

主な活動状況については以上でございます。

○委員長 両部長から何か補足がありましたらお願いします。

○学校教育部長 12月16日、土曜日になりますけれども、小山地区における学校建設に関する地元説明会を実施しております。

対象は、地元の町内会・自治会、PTAなどということで行っております。今回ご報告しましたのは、12月議会で予算も通っておりますけれども、本格的に小山地区における学校建設がこれから始まる、この第一歩ということでありましたので、今回ご報告をさせていただきます。

2月に入りましてから、また地元の説明会を2回予定しております。

○生涯学習部長 1月8日、二十祭まちだのメインステージを行ったわけですが、成人の対象者は4641名でございまして、見えた方は3000人、その中でメインアリーナの方にお入りになった方が2000人、これは昨年とほぼ同じという状況でございます。対象者は昨年と比べて220名ほど減少しております。

○委員長 ありがとうございます。

各委員から、学校訪問、その他、12月は余りありませんでしたけれども、鶴川第一小学校の交流事業だけでしたけれども、そのほかの行事等に参加されて、報告やら感想やらありましたらお願いします。

○井関委員 1件ございますが、昨年8月の定例教育委員会でつくし野小と南大谷中のセーフティー教室について報告したのですが、12月21日に町田高校で行われたセーフティー教室に参加する機会がありまして、小学校、中学校との対比という意味で報告したいと思います。

小学校では児童の安全が中心で、中学校ではインターネットとか薬物、非行防止などが取り上げられていたのですが、町田高校ではまじめな生徒が多いのでしょうか、非行防止については余り言われなくて、今回は交通事故と消費者被害というのが取り上げられていまして、年齢によってそれぞれ問題が違うということがよくわかります。

この高校では、約6割ぐらいが自転車通学ではないかと思えます。そのため交通事故が心配になって、模擬裁判を見せることによって、むしろ加害者になる可能性があるよということを警告して、気をつけようということを言っています。

消費者被害の方というのは、「四角い仁鶴がまあ〜るくおさめまっせえ」というのですか、皆様は勤務中だから余りそういう番組は見ないかもしれませんが、そういうバラエティー番組とそっくりで、3人の回答者によるクイズで、クーリングオフができると

かできないとか、そういうことを幾つかの事例について取り上げていました。

小学校でも、そういうようなロールプレイなどで興味を失わせないように工夫していますけれども、その高校でも、裁判では生徒が約20名、今度新しくできる制度の裁判員となつて、また、消費者クイズでは生徒が2名ずつ迫力ある演技をしていました。これによって、300名くらいいる生徒をわざわざしないようにする工夫などを行っているところでした。

なぜきょうここで高校のセーフティー教室を取り上げたかという、当日の主役を演じたのが、弁護士、司法書士、税理士という方が5名来られていて、このグループというのは、いつもは東京都の島嶼——離れた島や過疎地などによって、法律相談とか、あるいは裁判の啓蒙のボランティアをしている団体ですけれども、NPO法人ですね。いつもは二、三十人相手なのですけれども、300人も目の前にするということは初めてだということで、両方打ち合わせをかなりやられていたみたいです。高校側の担当の先生がこういう活動をしている団体をどうして見つけたのか知らないのですけれども、相談して、双方の目的が満足するように、自転車事故の模擬裁判と消費者クイズというものを考えられていたようです。

終わってから意見交換会が行われたのですが、参加者は20名くらいで、地元の方、PTA、それから学校側ですけれども、その中で小学校、中学校に関係しているようなことが1つありました。それは、町田高校の前の通りというのは狭いのですけれども、地元の方が、登下校時に生徒が道をふさいで並んで歩いたり、あるいは自転車で3列通行するなどひどいと。何年もお願いしても聞かないで、校長先生は聞いてくれないと、すごく怒って、地元の方は厳しい意見を述べておられました。地元の方は、先生が道路に出て指導せよ、そういうような注文だったのですが、学校側にしてみると、やっちはいるらしいのですけれども、やり方が成果が上がらないのか、あるいはやっているところが認められていないのか、そんなようなところでした。

登下校について、小学校、中学校ですと、先生に言われると比較的1列になって歩くのですけれども、高校生だと、みんながやっているから自分だけはいいかなというような感じではないかなと思うのです。学校とか保護者、地域が連携していくというのはいいことだと言うのは易しいのですけれども、実際には難しかったというふうな例、学校としても地域に愛されなければいけないということで、これに対しては対応せざるを得ないというようなことを言うておられました。

○岡田委員 鶴川第一小学校のテレビ会議は、最初は機械の調子が悪かったりしていたのですけれども、高学年の子たちのときは、音声が多少ずれても画面で手を振り合ったりとか、お互いの姿を確認しながら、大変子どもらしい、いい交流をしていたなと思います、本当にいい機会だったと思います。

それから、12月23日ですけれども、すぐ近くの小川高校の体育館を利用して、小川高校の近隣の小学校、南一小、南四小、南三小、それから保育園が2園、それから中学校は南中学、それ以外のところのボランティアのグループ、桜美林大学、玉川大学のボランティアの方、それからもちろん小川高校のボランティアの方、本当に地域ぐるみのクリスマスコンサートということで、これは民生児童委員の方が中心になってなさっていることで、第3回ということだったので見に行ってきました。

後で、町田市教育目標のところでも大学等の教育機関との連携をというような文言が出ているのですけれども、大学がそんなにたくさんないところでは、やはり高校が1つの核となって活動の場を与えてくれるということで、非常にいい機会で、3回目になると楽しみにしている子どももいて、これは全く学校の活動ということではなくて、学校の中でも、例えば南中学であればブラスバンドであったり、自分たちでバンドをやっている子どもが出てきているわけですけれども、なかなか試みとしてはありがたい、いい試みだというふうに思っています。

○名取委員 二十祭まちだですけれども、実行委員会の方々のメンバーの力を大変感じまして、とてもいいイベントだったと思います。ただ、2000人の方がアリーナに入ってきて、あと1000名の方は入らなかったというのはとても残念ですけれども、とてもいいイベントだったと思います。

ただ、もう1つ気になったのは、外でたばこを吸っている方がすごく多かったのですね。大勢の中で騒いでいる中でたばこを吸っているのが、振りそでなどには、たばこの火がつくのではないかということで、はらはらどきどきしていました。喫煙所はきちんと設置されていたとは思いますが、もう少し大勢の場では吸わないというか、自粛する方向に行かれたらいいのではないかなというふうに感じました。

○委員長 喫煙所はあったのですか。

○生涯学習部長 喫煙所は、灰皿を何か所かに置いてありました。ただ、皆さん、どこでも吸っているような状況は一方ではございました。

○名取委員 晴れ着につくのではないかということで、とても心配になりました。

○委員長 特に大きな混乱もなく実施できたということは大変よかったし、実行委員会方式もすっかり定着したなという感じがしますがけれども、実行委員の皆さんの努力と、社会教育課は本当にサポートしていただいたと思うので、ご苦労さまでございました。

ほかになれば、特に質問もないようですので、活動報告は以上で終了したいと思います。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第40号 2007年度（平成19年度）町田市教育委員会教育目標についてを審議いたします。

教育長、説明をお願いします。

○教育長 議案第40号は、2007年度（平成19年度）町田市教育委員会教育目標についてでございます。

教育目標と教育方針につきましては、本年度、2006年度、継続をしていきたいというふうに考えております。

方針の中の施策につきましては、一部改正点がございます。教育総務課長の方からご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○教育総務課長 2007年度、町田市教育委員会教育目標についてご説明いたします。

2007年度の町田市教育委員会教育目標につきましては、本年度の目標のうち、基本方針の一部を改正するといった内容でございます。

3ページの基本方針の4をごらんいただきたいと思います。

学校教育の充実についてというところで、2007年度から新たな施策展開が図られます、キャリア教育、特別支援教育、大学等の教育機関との連携につきまして、本方針の施策として盛り込んでおります。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。

基本方針の5、社会教育の充実です。

公民館、図書館に並んで博物館を新たに書き込み、明記しております。

これは、地方教育行政法や社会教育法の表現に倣いまして、それに合わせたものでございます。

○委員長 2007年度町田市教育委員会教育目標については、既に12月の段階で、各委員に案としての内容を示されておりまして、委員それぞれが検討していただき、また、この1月9日までに、これについてのご意見があれば出していただくという形式をとって、それ

をもとに、きょう新たに提案されたのご理解をしていただければいいかと思います。

先ほど、教育長、課長、両者からの説明がありましたように、基本方針の一部に変更を行ったということです。それも、特に特別支援教育、それからキャリア教育、大学等の教育機関ということで文言の訂正というか、改定を行う、言ってみれば小規模な変更にとどまっているということです。そういう点を一応踏まえた上で、さらに意見、質問等があればお願いしたいと思います。

○井関委員 これは目標と基本方針があって、目標というのはそんなに頻繁に変わるものではないと思いますが、基本方針というのは、これまで毎年少しずつ変更されてきていました。私が以前、科学技術関係で国の研究方針に関係するような調査をやったときに、ある研究者から、〇〇という文句、例えば「エコ」という単語があるとしますと、そういう単語を入れてくれと言われました。なぜかという、それが入っているということで、後で予算を請求するものになるということでした。この町田の基本方針というのは決してそういうような予算に関係する、後で各学校がとれるという意味ではないと思いますけれども、毎年基本方針がちょっとずつ変わってきているので、全体の構造が不明確になってきたなというような感じがします。

先ほど、教育長の方から、大きな改正はしないけれども、あとは継続するというような感じの表現をされましたけれども、各学校では、この策定を待って各学校の2007年度の教育計画を立てるというふうなことで、きょうぐらいまでに決めないと、もうリミットぎりぎりというようなことです。ですから、全体的な見直しというのはすぐはできませんけれども、もう少し早い時期で、全体のときか、あるいは後で報告がありますが、4の報告事項の2に教育課程の編成というのがありますが、そういう教育課程の編成とはどういう関係があるのかとか、そういうふうなのを来年度はやられたらどうかと思っています。

○学校教育部長 現在、教育の制度も大変大きく変わりつつある状況がございます。教育基本法も改正をされたというふうな状況もあるわけでありましてけれども、新年度、できましたら、現在、部門計画というものを教育に関しては持っているわけですが、そういうものも含めて、この基本方針については改めて全体を見直していくということも必要ではないかと思っております。新年度の中で早い時期に検討を始められたらというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 今、井関委員の発言の中には、検討する時間をある程度余裕を持って見たいという意味で、基本的な原案を12月ではなく、もうちょっと早目に示してもらえないかとい

うことも含まれていたと思うのですけれども、そこらあたり、作業的に可能なのでしょうか。

○**学校教育部長** できるだけ早く始めたいと思います。

先ほど井関委員さんの方から、これに絡んで予算というお話がございましたけれども、例えば今回の改定に関しても、予算に絡んでいないわけではないわけでありまして。そういう意味で、可能であればということですが、遅くも10月ぐらいまでには作業が終了できればよいというふうに思っております。つまり、予算との絡みということも当然念頭に置いてという意味合いでいえば、そういうことにならざるを得ないのかなというふうに思っております。

○**教育総務課長** 来年度の関係ですが、改正教育基本法に基づきまして教育振興基本計画を定めるということになっております。それで、教育長会の総務担当課長会の中において、次年度以降の計画策定について協議するという段取りになっております。したがって、来年度以降につきましても、国の教育振興基本計画の策定状況等を見ながら私どもの方で調整してまいりますので、その都度、できる限り教育委員会の方に報告しながら作成作業を進めていきたいと考えておりますので、従来の基本計画といえますか、教育目標の立て方については若干影響が出るかというふうには思っております。

○**委員長** 今、課長がおっしゃった来年度以降というのは、2008年度以降ということですよ。

○**教育総務課長** そうということです。

○**委員長** 2007年度がこれですね。

○**教育総務課長** はい、そういうことです。

○**委員長** ほかにございますか。よろしいですか。——それでは、2008年度以降の教育目標については、内容の手直しといえましょうか、変更点も、国の大もとの法律が改定されたり、その関連法令が今後改定されるということも予想されますので、それらのことも含めて、多少というか、大きな変更点や改定する部分もあるかと思えます。そういうようなことも含めて、事務的に可能ならば、できるだけ早目に案をつくって審議をしておきたいということでしたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第40号 2007年度（平成19年度）町田市教育委員会教育目標については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第41号 町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について並びに議案第42号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、一括審議をいたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第41号は、町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について、議案42号は、町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

両件ですが、2009年、平成21年4月に図師小学校を設置することから、本条例の一部を改正するということと、4月に設置をします図師小学校の通学区域を設定するとともに、それに伴う既設関連校の通学区域を変更するために規則改正をするものでございます。

特に条例につきましては、本年、2月下旬に予定しておりますが、第1回町田市議会定例会へ上程するものでございます。

中身につきましては、詳細につきましては学務課長の方から説明をさせていただきます。

○学務課長 まず、条例第41号の方からご説明します。

1枚めくっていただいて、別表1、七国山小学校の次に図師小学校を設定しました。なぜここに置いたかといいますと、従来、忠生地区では設置順で学校を配置しておりましたので、七国山小学校の後に図師小学校を設けました。

あと、地番でございますが、当該学校用地は5筆ありました。5筆中、一番面積の大きいこと――最大面積、それと基本設計等におきまして既に代表地番として設けておりましたので、この図師町239番地19という番地を設定しました。

続いて、第42号、規則改正の部分ですけれども、前回の第9回定例教育委員会で申し上げましたが、検討委員会が出された報告案のとおり、図師町の全部、下小山田町の一部、下小山田町といいますと、最後のページになりますが、竜沢地区と宮ノ前等地区でございます。

なお、今回この規則改正におきまして、新旧対照表といたしまして、2枚目の裏ですけれども、小山小学校を直したことになっておりますが、これは、ここで気がつきまして、小山小の通学区域を訂正するものであります。今回の図師小学校とは関係ない部分

です。

○委員長 以上で、第41号並びに第42号についての一括説明は終わりました。

これより質疑に入ります。第41号は、学校の設置条例の一部ということですし、第42号は、2009年度4月に設置される予定の図師小学校の通学区域に関する規則の一部を改正するというので、それぞれ新旧対照表あるいは図がありますので、それらを参考にしながら審議をしていただきたいと思います。

何かありましたらどうぞ。

○岡田委員 先ほど、もう既に住民の方には説明会を2回開いたということで伺ったのですが、歓迎の意見とか、反対の意見とか、要望とか、主なものがありましたら具体的に教えていただきたいと思います。

○学校教育部長 図師小学校の関係でありますけれども、都合3回、説明会については開いております。その中で特に大きく出たご意見というのは、1つは、子どもの数が将来こんなにふえていくのだろうか。現在18学級で想定をしておりますので、そういう話。あるいは、通学上の安全の問題、通学路の問題、こういったところが大きな話として出ております。

それから、近隣の方については、学校も、ある種いろんな意味で、迷惑施設という部分もないわけではありませぬので、そういう点からのご意見等も出されてきているということでもあります。

大きくはそういう内容です。

○委員長 ということですが、岡田委員、何かありますか。

○岡田委員 ただ、通学路ということでいうと、今、地図を見ていましたら、割合に広い道で、車も最近たくさん通るようになった道が含まれているので、確かに子どもの交通事故に対する対策については十分に配慮しながら計画を進めていただきたいと思います。

○委員長 それは要望としてね。

○岡田委員 そうです。

○委員長 もう既に地元の大筋の理解は得られていると考えていいわけですよ。

○学校教育部長 ご近所と申しますか、新しくできる学校の近隣の方については、やはり学校ができることについてのさまざまな思い、意見というのはございますので、そういう意味では、よくご理解をいただかなければいけないので、まだ若干その対応を図らなけれ

ばいけないかなと思っておりますが、大筋としてはご理解をいただけているというふうに理解をしているところであります。

○委員長 開校までに、特に近隣地区の皆さんのそういう疑念とか問題点が少しでもあれば、それを払拭した上で開校することが望ましいわけですので、これからまだ努力しなければいけないことが多々あって大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。よろしいですか。——なければ、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第41号 町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について並びに議案第42号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第43号 町田市公民館運営審議会委員解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第43号は、町田市公民館運営審議会委員解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めるものでございます。

本件ですが、町田市公民館運営審議会委員の社会教育関係者でございましたお1人の方から、12月26日付で辞任願が提出されました。したがいまして、解嘱について臨時専決処理をさせていただきましたので、本日、承認を求めるものでございます。

2枚目でございますが、12月27日付で選出区分、社会教育関係者ということでお名前がございまして、この方について解嘱をさせていただきました。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

先ほども教育長から説明がありましたように、既にこれは臨時専決処理されておりますので、それを含めてご理解をいただきたいと思ひます。

お諮りします。議案第43号 町田市公民館運営審議会委員解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについては、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり承認することに決しました。

日程第3、協議事項、1、地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく事務の委任及び補助執行についてを協議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育総務課長 本件につきましては、2007年4月に総務部に営繕課を設置し、施設営繕機能を一元化することから、教育委員会が行っております事務の一部を移管するために、権限の委任と補助執行について市長から協議を求められたといった内容のものです。

その中身ですけれども、まず1つが、教育委員会の所管する施設の維持保全に関することを教育委員会から市長に委任するといったものです。

地方教育行政法に基づいて、教育財産の管理は教育委員会の職務権限とされ、地方公共団体の長の総括のもとに教育委員会が管理するということになっております。したがって、この教育委員会の権限による施設の維持保全に関することを市長に委任することを求めるといった内容でございます。

ただし、学校施設に関しましては、きめ細かな対応とサービスの質の低下を防ぐために、修繕及び40万円以下の維持保全工事は残すといった内容になっております。

2点目ですが、用地の取得に関することということで、用地の取得に関することを市長の補助執行事務として位置づけるといった内容のものでございます。教育財産を取得して処分するといったことは、地方教育行政法に基づき、長の職務権限とされております。したがって、用地の取得について、教育委員会がその事務を執行できるよう、市長の補助執行事務として位置づけるといったことでございます。

ただ、この業務につきましては従来から事実上行っておりましたので、今回は例規上、明確にするといった内容でございます。

○委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

○井関委員 質疑ということではなくて、意見なり感想なりになってしまいますけれども、よろしいですか。

揚げ足をとるわけではないのですけれども、1の学校施設の維持保全というのの3行目「ただし、学校に対するサービスの低下を防ぐため」というのがありますが、今のご説明では、サービスの質ということに触れておられました。むしろ迅速な措置を可能に

するためというような感じではないかなと思うのですけれども、実際にこの制度ですと、全体でやると、施設全体の修繕計画や基準の策定をしていくというので、よく考えて、ゆっくり、じっくり考える。そうすると、すぐやる課的なことはできないので、小さなのは残したということで、これは、やっぱり教育委員会としてはよかったのではないかなと思います。小さいことを一々上まで上げて、いつ返事が来るかわからないのを待っているのはたまらないと思うのでよかったと思います。

さらに、学校独自でもうちょっと小さいものをやれるようになれば、もっといいのではないかなとも思います。

○委員長 それは意見としてね。

○井関委員 はい。

○委員長 教育委員会学校教育部施設課という名称は残るわけですね。

○教育総務課長 組織改正に関しましては、来年度の4月以降予定されておりますけれども、4月時点での組織改正の中では、施設課は残る予定になっております。

○委員長 ただ、当然これは一部が市長の補助執行機関で、いわゆる市長部局に移ったり、それから仕事の内容が従来よりも縮小されるから、定員などについては、当然変更が出てくることは予想されるわけですか。

○教育総務課長 施設課の事務分掌と定員につきましては変更がなされるということです。

○委員長 とにかく、今、井関委員からも話がありましたように、学校は60校あるわけですし、学校のさまざまな要望等があったときに迅速に対応できるという点がやっぱり必要だと思うし、そういう面で学校に対するサービスの低下を防ぐためとここにうたわれていますけれども、ぜひ学校に対するサービスの低下がないようにされることが私としても望ましいと思いますので、そんな考えを述べておきたいと思います。

ほかにございますか。——なければ、以上で協議を終了いたします。これについては、このように決するということになると思います。

日程第4、報告事項に入ります。

追加のところはございますか。——ございませんね。では、指導課から順にお願いしたいと思います。

○指導課長 1項目め、2項目めについてご報告をいたします。

1項目めは、2006年度卒業式、2007年度入学式の適正な実施についてでございます。

お手元に、昨年12月21日に発送をいたしました小中学校長あての通知の写しを差し上げております。

特別活動の儀式的行事のねらいを適切に達成していただくために、重点項目を、(1)式のねらいを明確にし、その達成のために適正な実施計画を作成すること、(2)国旗及び国歌に関する十分な事前指導を行うことと位置づけまして通知をしたものでございます。各学校における儀式的行事の適正な実施を支援するという私どもの基本的な姿勢に変化はございません。よって、本通知につきましても、基本的な姿勢及び記述に、昨年度からの変更はございません。

以上、1項目めのご報告といたします。

引き続きまして、2項目めでございます。2007年度教育課程の編成についてでございます。

これもお手元に資料を差し上げておりますが、昨年12月21日付で発送いたしました通知の写しでございます。各学校の教育課程の編成に向けて、教育委員会としての基本方針を示したものでございます。

内容でございますが、大きく3本の柱を立てております。1本目の柱は、1枚目の1というところですが、「基礎・基本の確実な定着、個に応じた指導のより一層の充実を図る」ということ、2本目の柱は、2枚目の冒頭でございますが、「豊かな人間性や社会性、自ら学び、自ら考える力等、生きる力をはぐくむ」ということ、3本目の柱は、3枚目の真ん中辺というんでしょうか、「児童・生徒、保護者、市民の教育ニーズに応えるとともに、説明責任を果たす」ということでございます。

この通知におきまして、本市の次年度の事業計画を見据えた新たな内容を盛り込んだ部分がございますので、申し上げます。

新たな内容の1点目でございますけれども、2枚目になりますが、2本目の柱のうちの(3)、⑤のところに「食育を推進する」ということを記してございます。また、⑥のところで「規範意識や公共心を高める指導を工夫する」というふうに入れさせていただいております。

本市では、本年度から小中一貫教育にかかわる事業を推進しておるところでございますけれども、各学校でこれまで行われておりますキャリア教育、あるいは英語教育に加えまして、食育、規範教育を推進してまいりたいという趣旨から入れたものでございます。

新たな内容の2点目でございますが、3枚目の冒頭部分になります。2本目の柱の(6)になりますが、「特別支援教育の充実」ということを入れさせていただいております。本年度の法改正によって、来年度4月1日からですが、全国で一斉に特別支援教育が実施されてまいります。各学校で具体策を進めてまいりたいという趣旨から入れたものでございます。新たな内容は以上でございます。

この各学校の教育課程の編成につきましては、1月中に教育課程説明会を実施いたします。2月に各学校に対してヒアリングを行い、3月に提出という予定でおります。

また、今年度も教育課程及び関係資料の公開をしまっておりすけれども、来年度におきましても教育課程届、関係資料については、森野分庁舎、教育センター、市政情報やまびこの3カ所で閲覧資料として公開してまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○博物館副館長 「赤青会コレクション展」の開催結果報告をいたします。

会期は2006年10月31日から同年12月10日まで、開催期間が36日間、この間に総計1799名の入館者をいただきました。1日平均50人になります。

なお、会期中の催し物として、11月19日に戸栗美術館評議員、中島由美さんに、「古伊万里染付－江戸の暮らしの器」という題で講演をいただいております。

なお、関連して図録を700部作成いたしました。

続きまして、市立博物館の休館のお知らせです。

博物館は、ただいま施設修繕等のための休館をしています。

休館期間は12月11日から3月19日までとなります。

なお、この期間中も図録等の購入、学習相談等は受け付けておりますので、お声をかけていただければと思います。

次回の展覧会は、3月20日から「館蔵 戯画－明治・大正・昭和－展」を開催予定です。

なお、本町田遺跡公園は通常どおり開園しております。

○ひなた村所長 ひなた村からは、創作童話作品発表会の開催のご案内をいたします。

恒例になりましたが、第10回、創作童話作品発表会を来る2月4日日曜日、午後1時半から、ひなた村カリヨンホールにて行います。

ことしは、昨年を23編上回る259編の作品が寄せられました。

当日は、入賞者の表彰、審査員の講評、市長賞作品の朗読、そして記念公演として、ミ

ミュージカル「長ぐつをはいた猫」を公演します。時間の許す方、ぜひご来場いただければと思います。

○国際版画美術館副館長 国際版画美術館からは、「飯田善國展」並びに「第31回全国大学版画展」の結果報告をさせていただきます。

「飯田善國展」につきましては、9月30日から11月26日の間の50日間で行われました。有料観覧者数は1788、無料観覧者数は1694、合計3482人でございます。

「第31回全国大学版画展」につきましては、12月2日から12月17日の14日間で行われました。

観覧者数は2846人ございました。

なお、「全国大学版画展」につきましては、全国の大学から63校の参加をいただいております。

○委員長 以上で7点、報告事項がございました。

一括して、質問、その他ありましたらどうぞ。——では、質問がないようですので、以上で報告事項を終了します。

以上で第10回定例教育委員会を閉会いたします。

午後2時45分閉会